

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2016-40271(P2016-40271A)

【公開日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-185403(P2015-185403)

【国際特許分類】

C 07 D 487/04	(2006.01)
A 61 P 43/00	(2006.01)
A 61 P 29/00	(2006.01)
A 61 P 37/06	(2006.01)
A 61 P 17/00	(2006.01)
A 61 P 35/00	(2006.01)
A 61 K 31/519	(2006.01)

【F I】

C 07 D 487/04	1 4 0
C 07 D 487/04	C S P
A 61 P 43/00	1 1 1
A 61 P 29/00	
A 61 P 37/06	
A 61 P 17/00	
A 61 P 35/00	
A 61 K 31/519	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3-[4-(7H-ピロロ[2,3-d]ピリミジン-4-イル)-1H-ピラゾール-1-イル]オクタンニトリル、および

3-[4-(7H-ピロロ[2,3-d]ピリミジン-4-イル)-1H-ピラゾール-1-イル]ヘプタンニトリル

から選択される化合物、またはその薬学的に許容される塩を含む、皮膚疾患治療薬剤。

【請求項2】

皮膚疾患が、アトピー性皮膚炎または乾癬である、請求項1に記載の薬剤。

【請求項3】

皮膚疾患が、皮膚感作、皮膚炎、皮膚発疹、接触皮膚炎、またはアレルギー性接触感作である、請求項1に記載の薬剤。

【請求項4】

3-[4-(7H-ピロロ[2,3-d]ピリミジン-4-イル)-1H-ピラゾール-1-イル]オクタンニトリル、および

3-[4-(7H-ピロロ[2,3-d]ピリミジン-4-イル)-1H-ピラゾール-1-イル]ヘプタンニトリル

から選択される化合物、またはその薬学的に許容される塩を含む、乾癬治療薬剤。

【請求項 5】

化合物が 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] オクタンニトリルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 6】

化合物が (3 R) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] オクタンニトリルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 7】

化合物が (3 S) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] オクタンニトリルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 8】

化合物の薬学的に許容される塩が 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] オクタンニトリルリン酸塩である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 9】

化合物の薬学的に許容される塩が (3 R) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] オクタンニトリルリン酸塩である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 10】

化合物の薬学的に許容される塩が (3 S) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] オクタンニトリルリン酸塩である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 11】

化合物が 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] ヘプタンニトリルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 12】

化合物が (3 R) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] ヘプタンニトリルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 13】

化合物が (3 S) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] ヘプタンニトリルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 14】

化合物の薬学的に許容される塩が 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] ヘプタンニトリルリン酸塩である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 15】

化合物の薬学的に許容される塩が (3 R) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] ヘプタンニトリルリン酸塩である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。

【請求項 16】

化合物の薬学的に許容される塩が (3 S) - 3 - [4 - (7 H - ピロロ [2 , 3 - d] ピリミジン - 4 - イル) - 1 H - ピラゾール - 1 - イル] ヘプタンニトリルリン酸塩である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬剤。